

令和4年1月18日

船橋市 家庭福祉課

船橋市児童相談所新築工事基本・実施設計業務委託公募型プロポーザルに関する質問について、以下のとおり回答します。

記

【質問及び回答】

番号	資料名	該当箇所	質問内容	回答
1	実施要領	P.1 I.1.(8) 対象施設の概要	整備予定地の以下の資料を御教示ください。 ・測量図、敷地座標データ ・ボーリングデータ	現在、整備予定地の測量・分筆作業中のため、測量図、敷地座標は本業務契約締結後（今年度中）の提供を予定しています。 近隣地におけるボーリングデータを市で保有しています。閲覧を希望する事業者は担当までお問い合わせください。
2	実施要領	同上	整備予定地について、「千葉県船橋市若松2丁目1番15の一部」約3,000㎡とありますが、おおよその位置・形状が決まっておりますら御教示ください。	船橋市児童相談所基本構想に示すとおり、JR南船橋駅南口市有地の南側約3,000㎡を整備予定地としています。位置や形状の確定については、現在作業中です。
3	実施要領	同上	予定規模について、必要諸室、諸室の想定面積および屋外運動場の想定面積・想定使用人数があれば御教示ください。	児童相談所1,820㎡、一時保護所1,550㎡、屋外運動場300㎡（使用人数30名程度）と試算しています。
4	実施要領	同上	来庁者および職員の必要想定の新車台数（車いす利用者用駐車場、バス等含む）を御教示ください。	公用車用10台、来庁者用8台と試算しています。
5	実施要領	同上	来庁者および職員の必要想定の新輪台数を御教示ください。	公用車用5台、来庁者用10台と試算しています。これに職員数に応じた通勤用台数を加味してください。
6	実施要領	同上	児童相談所および一時保護所のそれぞれの配属予定の職員数を御教示ください。	現在、全体で150名程度の職員数を見込んでいますが、今後の相談件数等による職員数の増減も想定されます。
7	実施要領	同上	一時保護所の定員（30名程度）の想定内訳数を御教示ください。（おおよその年代別等 就学前、小学生、中学生、高校生など）	就学前幼児8名、学齢児22名程度を想定しています。

8	実施要領	同上	給食について、調理方式（完全調理、デリバリー方式など）を御教示ください。	完全調理方式を予定しています。
9	実施要領	P. 8 II. 2. (3) ⑤. f)備考	同種業務、類似業務は平成 24 年 1 月 25 日以降に従事したとの記載がありますが、それ以前に契約締結し、履行完了がそれ以降であれば該当するとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	実施要領	P. 10 II. 3. (3) 提出部数	参加申込書の PDF 提出において CD, DVD の表面印字に指定があれば御教示ください。	「①委託業務名 ②事業者名 ③参加申込書ほか」と記載してください。
11	実施要領	P. 12 III. 3. (3) 提出部数	技術提案書の A3 サイズ 15 部提出について、綴じ方に指定があれば御教示ください。	左上 1 箇所ホチキス留めとします。
12	実施要領	同上	技術提案書の A1 サイズ 1 部提出について、綴じ方やパネル化などの指定があれば御教示ください。	綴じ方やパネル化等の指定はありません。
13	実施要領	同上	技術提案書の PDF 提出において CD, DVD の表面印字に指定があれば御教示ください。	「①委託業務名 ②事業者名 ③技術提案書ほか」と記載してください。
14	実施要領	P. 12 IV. プレゼンテーション及びヒアリングに関する事項	プレゼンテーション及びヒアリングについてプロジェクターを利用したパワーポイントでの対応は可能でしょうか。	可能です。詳細は参加決定通知に合わせてお知らせします。
15	実施要領	同上	提案書の内容について変更、追記が無い場合はパワーポイントにて、プレゼンテーション時に提案書の順番及び一部表示レイアウトの変更は可能でしょうか。	技術提案書の順番及び表示レイアウトを含め、提出期限後の変更は認められません。プレゼンテーション時の説明順序の変更は可能です。
16	特記仕様書	P. 3 II. 1. (2) 追加業務の内容及び範囲	透視図作成、具体の仕様、アングルがあれば御教示ください。想定として鳥観図 1 枚、外観イメージアライン 2 枚、内観イメージ 7 枚程度と考えてよろしいでしょうか。また、提出時期は、P 10 記載の令和 5 年 7 月 31 日と考えてよろしいでしょうか。	鳥観図 1 枚、外観イメージ 2 枚程度、内観イメージ 5 枚程度、提出期限は令和 5 年 7 月 31 日を想定しています。詳細は、事業者選定後、協議の上決定します。

17	特記 仕様書	P. 4 II. 1. (2) 追加業務 の内容及 び範囲	計画通知又は確認申請に関する手続き業務については、令和5年7月31日の時点で、確認済証の受領まで行うと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。詳細は、事業者選定後、協議の上決定します。
18	特記 仕様書	同上	「防災計画評定又は防災性能評定に関する資料の作成及び申請手続業務」について、対象となる法令は県 防災予防計画によるものと考えてよろしいでしょうか。 また、申請手数料が必要な場合は業務委託費に含まれないとの考えでよろしいでしょうか。申請が不要な場合は業務なしと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	特記 仕様書	同上	電波障害に関する業務について、机上検討業務までと考えてよろしいでしょうか。	電波障害対策等に必要な資料の収集及び机上検討業務までを想定しています。
20	特記 仕様書	同上	住民説明等に必要資料の作成について、必要回数、資料の部数及びサイズを御教示ください。 また、本業務は令和5年7月31日までと考えてよろしいでしょうか。	2回・各50部・A3サイズ数枚程度を想定しています。詳細は、事業者選定後、協議の上決定します。
21	特記 仕様書	同上	議会説明資料の作成について、必要回数、資料の部数及びサイズを御教示ください。 また、本業務は令和5年7月31日までと考えてよろしいでしょうか。	上記と同様です。
22	特記 仕様書	同上	児童相談所建設に係るパンフレット(冊子)作成部数及びサイズを御教示ください。 また、提出時期は令和5年7月31日と考えてよろしいでしょうか。	A4版8ページ・150部程度、また提出期限は令和5年7月31日を想定しています。